

# 住宅省エネルギー性能証明

令和4年10月31日

住宅省エネルギー性能証明書発行業務における料金(税込)は、以下に掲げる設計審査手数料と現場審査手数料を合算した金額といたします。

## 設計審査手数料

● 設計住宅性能評価、フラット35S適合証明、BELS等を当社にて取得し、省エネルギー性能に関する全ての審査が省略できる場合		¥0
上記以外の場合	一戸建ての住宅	¥50,000
	共同住宅等	住宅性能評価の手数料に準じる

## 現場審査手数料(新築住宅)

( )は他の制度の検査と同時に兼用して行うことができる場合。

	断熱材施工完了時	竣工時
ZEH水準	¥20,000 (¥10,000)	¥20,000 (¥10,000)
省エネ基準	¥20,000 (¥10,000)	¥20,000 (¥10,000)

遠隔地の場合は、別途料金がかかります。(住宅性能評価の手数料に準じます)

## 現場審査手数料(既存住宅)

● 建設住宅性能評価、フラット35Sの適合証明を当社にて取得し、かつ省エネルギー性能の基準を満たしたもの	¥20,000
上記以外の場合は、原則として業務の取り扱いの対象外とさせていただきます。	

遠隔地の場合は、別途料金がかかります。(住宅性能評価の手数料に準じます)

## 現場審査手数料(工事監理報告書により現場検査を省略する場合)

一戸建ての住宅	¥10,000
共同住宅等	¥10,000 + 1,000 × 住戸数